(3) 財団法人 鳥取県文化振興財団給与等状況報告書

1 職員給与費の状況(平成18年度)

職員数		給	与 費	
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 2 人	93,587千円	22,520千円	33,334千円	149,441千円

(注)職員手当には退職手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
253,919円	293,994円	41.8歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。 2 「平均給与月額」は、給料に扶養手当等の職員手当を加えたものの平均月額です。
 - 3 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

X	分	初任給		備	考
独自給料表	大学卒	その者の職と責任及び等	学歴、職歴、	経験年数、	その他の事情を
	高校卒	考慮し、理事長が決定する	3.		

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備	考
	大学卒	円	円	円	円		
	高校卒	円	円	円	円		

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として 換算した年数を加算したものです。 5 職員給料の調整額の状況(平成18年度)

制度なし

(注) 調整額とは、職務の複雑性、困難性、勤務環境が同じ職務の級にある他の職に比べ 特殊であり、給料月額を調整し、給料の一部として支給するものです。

6 職員手当の状況(平成19年4月1日現在)

6 職員手当の状況(平成19年4月1日現在)						
区分		内	容			
	(支給割合)					
	区分	給料月額に 乗じる割合(A)	扶養手当に 乗じる割合(B)			
	6月期	1.80月分	1.17月分			
	1 2 月期	1.82月分	1.24月分			
賞与	計	3.62月分	2.41月分			
	(注)支給額は 扶養手当	(A)+(B) に一定の割合を乗し	じて得た額を支給			
	職制上の段階級等による					
	(平成18年度 支給級 33,334,		3 2 名分含む(県給与 職員数 一人当 平均支 3 2 人 1.057	i 条例適用) i たり i 給額 7,948円		
	30,004,	517	3 2)(1,007	,340[]		
	(支給額) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 勤続40年	4,266,560円 5,473,280円 8,073,280円 9,468,640円				
退職手当	(その他の加算 無	措置)				
(中小企業退職 金共済制度)	(平成18年度					
	2 退職	支給実績を再掲したものです。				
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職 員 数	1 人 当 た リ 平均支給年額		
(県の規定に準 ずる)	平成 1 8 年度	6,533,236円	2 1 人	311,106円		
		L		I.		

		内	 容	
区分	対象職員	支	給 月	額
管理職手当	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	常務理事 10,000F 事務局長 5,000F 館長 55,000F 部長、室長 45,000F 副部長 35,000F 課長 30,000F	9 9 9	
		支給総額	<u>含む(県給与条例通</u> 支給職員数	1 人 当 た り 平均支給月額
		5,356,956円	1 1 人	40,583円
	扶養親族とし て配偶者、子	ア 配偶者		12,000円
	等を有する職 員	イ 配偶者以外の扶稿	§ 親 族 	6,000円
扶養手当		ウ 扶養親族でない配 扶養親族のうち1ん	記偶者がある職員の 人	6,500円
(県の規定に		エ 配偶者のない職員 1人	員の扶養親族のうち	11,000円
準ずる)		15歳に達する日後のから22歳に達する日じ 31日までの間にある	以後の最初の3月	1 人につき 5,000円を 加算
		(平成18年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1 人 当 た り 平均支給月額
		3,503,000円	18人	16,218円
	住宅を借り受 け月額12,000 円を超える家	ア 借家・借間居住す	者│家賃の額に応じ │支給 	、最高27,000円まで
住居手当	賃を支払って いる職員又は 自宅に居住し	イ 自宅居住者	2,500円(新築・ 経過するまでの	· 購入の日から 5 年を 間)
(県の規定に準ずる)	ロゼロ はいる世帯主である職員	ウ 単身赴任手当受約 者で配偶者の居住する借家・借間を借り 受けている者	た額の2分の1	者の例により算出し に相当する額
		(平成18年度実績)		1 1 4 4- 17
		支給総額	支給職員数	1 人 当 た リ 平均支給月額
		2,655,847円	20人	11,066円
通勤手当	交通機関等をは明明をはいる。	ア 交通機関等利用者 	当たりの額が低 支給単位期間 の額	の間通用する定期券
(県の規定に 準ずる)	ている職員		通勤21回分<最高限度額	

区分		内		容		
<u> </u>	対象職員	支	給	月	額	
		イ 自動車等使用	当 通勤距離 円を支給	に応じ、2	2,200円~46,	400
		ウ 公署を異にする 異動等に伴い特別 急行列車等を利用 することとなった 職員	1の額(料金等の 2 分限度)を加算	
		エ 駐車料金を負担 している場合	している職 に伴って駐 負担するこ	員が、公 車場を常態 料金に相	動車等による 共立、開東 用していい とするの とする。)	利用 金を 合に
		オ ノーマイカーデ ー運動に参加する 場合	常例とする ーデー運動	職員にお に参加す	を使用するこ いて、ノーマ る場合に、月 用料金の増減	イカ 3回
		(平成18年度実績 支給総額		数	1 人 当 た	1)
		4,471,660円		5 人	・ハョル 平均支給月 14,906	額
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	平成 1 9 年 4 月 1 日 3			,	
区分	給料・	報酬月額	期末	手 当	備者	<u> </u>
理事長	1	00,000円				
常務理事	常務理事 県派遣職員であり、県給与条例を適用					
監事	理事会出席	リ 30,000円以内 ま リ 10,200円以内				